

委員等から部会に提出された意見書
(他部会等から申し送りされた意見書)

**他部会からの申し送り一覧（総合部会）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）**

| 番号 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 委員 専門委員 | 部会名 | 回次 |
|----|----|-----|-----|--|--|-----|--------------|------------|----|
| 1 | 1章 | P5 | 12行 | 本計画における施策展開に当たっては、国際社会全体の共通目標であり、基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた県民が望む5つの将来像にも重なるSDGsを取り入れることとし、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。 | 「誰一人取り残さない社会」という大きな目標に対して、どうやっていくことによってこれが実現するのかという施策体系がはっきりしないので、整理して示す必要がある。 | — | 平良敏昭 専門委員 | 基盤整備 部会 | 1 |
| 2 | 4章 | P29 | 3行 | 基本施策の土台は「安全・安心で幸福が実感できる島」であり、「沖縄21世紀ビジョン」の5つの将来像に沿って基本施策を展開する。 | 「安全・安心で幸福が実感できる島」などについて、抽象的な表現であるため具体的な目標を立てる必要がある。 | — | 小川吾吉 専門委員 | 基盤整備 部会 | 1 |
| 3 | — | — | — | — | 「沖縄らしい」や「島しょ型」という言葉を使うのであれば、本土と何が違うのかなど、言葉の定義を明確化する必要がある。 | — | 神谷大介 専門委員 | 基盤整備 部会 | 1 |

他部会からの申し送り一覧（総合部会）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

| 番号 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 委員 専門委員 | 部会名 | 回次 |
|----|----|-----|---|---------------|---|--|------------|------------|----|
| 4 | 3章 | - | - | - | <p>現行の沖縄21世紀ビジョン基本計画では、P17にリーディング産業として観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業と位置づけています。</p> <p>・そのほか、次世代のリーディング産業を創造するため、文化、スポーツ、健康・長寿、自然環境、科学技術、亜熱帯生物資源など沖縄の持つソフトパワーや優位性を最大限に発揮した新商品・サービスの開発及びフロンティア型ビジネスの創出に向けた施策の推進、海洋産業やMICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出が謳われています。</p> <p>・一方で、新たな振興計画(素案)においては、第3章の「3 施策展開の基本方向」ではリーディング産業の明確な定義(位置づけ、範囲、対象など)が記載されておらず、第4章にて各産業の振興のための取組が記載されているにとどまっております。</p> <p>・つきましては、現行計画と同様に新たな振興計画(素案)第3章「3 施策展開の基本方向」もしくは適宜の箇所において、リーディング産業の定義が明確となる記述を追加することを意見として提案いたします。</p> | - | 金城光俊 委員 | - | - |
| 5 | 2章 | P19 | - | - | <p>「稼ぐ力」の強化、「ResorTech Okinawa」について、第2章や第3章、あるいは基本コンセプトに併せて各施策展開、施策を明瞭に整合性を図る必要があり、それぞれ総合部会や産業振興部会、あるいは他部会も含めてコンセプト、枠組みの再整理をしていく必要がある。</p> | <p>第1回産業振興部会の審議において、「稼ぐ力」の強化、「ResorTech Okinawa」の位置づけについて意見などから、別添のとおり着眼点としてまとめた結果、テーマの重複する部分やそれぞれの基本コンセプトを明確にする必要があることから、関連する第2章、第3章、あるいは基本コンセプトに併せて書く施策展開、施策について整理する必要がある。</p> | 金城克也 委員 | 産業振興 部会 | 2 |

他部会からの申し送り一覧（総合部会）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

| 番号 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 委員 専門委員 | 部会名 | 回次 |
|----|----|------|-----|--|--|---|--------------|--------------------|----|
| 6 | 4 | 84 | 8 | ③ 戦没者遺骨収集の取組強化 □ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。 | □ 戦没者遺骨収集情報センターの組織体制を強化し、遺骨に関する情報収集やDNA鑑定等の調査分析作業の迅速化を図る。 | 現在、センターでは遺骨の収集、DNA鑑定、焼骨、納骨の役割を担っている。人骨に関し専門的な知識を有する人材の登用を含む増員により組織体制を強化し、DNA鑑定等の迅速化を図る必要があることから、修正して頂きたい。 | 金城克也 委員 | 産業振興 部会 | — |
| 7 | 4 | 151 | 8 | ③ 戦争遺跡の保存及び活用 □ □ 県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の中には、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。 | ③ 戦争遺跡の保存及び活用 □ □ 県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の中には、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討するとともに、平和学習の場としての活用を図る。 | 慰霊碑や慰霊塔については、管理や支援のあり方検討を行うだけでなく、沖縄戦を正しく継承するための、平和学習の場としての活用を図る必要があることから、追記して頂きたい。 | 金城克也 委員 | 産業振興 部会 | — |
| 8 | 4章 | P154 | 11行 | (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 □ このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組む。 ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進 (中略) — | (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 □ このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進及びその担い手となる人材の育成並びに国際的な災害協力の推進に取り組む。 ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進及びその担い手となる人材の育成 (中略) ⑥ 国際協力・貢献活動の推進を担う人づくり □ 県内国際協力関係団体による各種活動への参加促進、県内若者の開発途上国等への派遣等により、国際協力・貢献活動を担う次世代の人材育成に取り組む。 | 国際協力活動、国際的課題への貢献には、その担い手となる人材の育成が非常に重要であるが、その点の記載がないところ、赤字部分を追加することを提案する。 | 倉科和子 専門委員 | 文化観光 スポーツ 部会 | — |

他部会からの申し送り一覧（総合部会）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

| 番号 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画（素案）本文 | 意見（修正文案等） | 理由等 | 委員 専門委員 | 部会名 | 回次 |
|----|----|-----|-----|--|---|--|--------------|------------|----|
| 9 | 4章 | P41 | 33～ | ②海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進 ③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進 | — | 41ページの②「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」と42ページの③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進について、海洋政策センターがヘッドクォーター的な役割をして沖縄本島に置かれて、2番目の支援拠点形成は離島に置かれる支所みたいな感じに読み取れるが、それでよいか。もしくはそれとは全く別のものを国の機関としてつくるのか。 また、この2つが統合されるイメージも今後あり得るのか。 もし別々のものになるのであれば、②と③は逆がいいかと思われる。 | 竹村明洋 委員 | 環境部会 | 3 |
| 10 | — | — | — | — | 駐留軍用地の跡地利用について、今の借地借家法の範囲内では非常に借地期間が短い。これを倍以上に延ばすぐらいの特別法を検討する必要がある。 | — | 平良敏昭 専門委員 | 基盤整備 部会 | 2 |
| 11 | — | — | — | — | 駐留軍用地の跡地利用について、開発主体を民間任せではなく、国、県、市町村、それから沖縄振興開発金融公庫を含めて行政が主導する必要がある。過去に戦後の跡地の地籍の確定のために県が設置した土地調査事務局を参考に、今後は何らかの行政組織を設けるなどを計画に記載する必要がある。 | — | 平良敏昭 専門委員 | 基盤整備 部会 | 2 |
| 12 | — | — | — | — | 駐留軍の跡地利用について、円滑な整備に向け駐留軍返還跡地を限定とした国による長期借り上げに向けた法整備及び見直し等による迅速な返還跡地の活用促進を検討していただきたい。 | — | 津波達也 委員 | 基盤整備 部会 | 2 |

新たな振興計画(素案)に対する意見書

令和3年7月
沖縄県振興審議会 基盤整備部会 神谷大介

-
- 1 「新たな振興計画(素案)」について、1～3章と4章へのつながりがわかりにくい。
 - 2 慶良間の場合のキャパシティは水資源が大きな問題であるが、水道事業の広域化を行い、海水淡水化の導入という施策を講じている。島や地域によってクリティカルな課題は異なる。課題を的確に認識し、その課題の構造を明確にし、課題を構成する要素のどこへアプローチするのかなどロジックを明確にすべきである。
 - 3 素案の最初の方に、総合化が重要と書かれている一方で、素案を見ると、大目的を以下に細分化していくか、できる(できそう)な施策へ繋げるか、という書き方に見えてしまいます。
解決の方向性がわからないことに対しては、きっちりモニタリングする、きっちり問題を構造化する、というところからアプローチする必要がある。